

自転車走行環境モデル整備実施（平成 20 年度）

安全で安心して通行できる道路づくりを進めます

近年、自転車と歩行者の間で交通事故が増加傾向にあります。

区では、歩行者・自転車等誰もが安全で安心して通行できる道路づくりを目指して、平成 20 年度に小田急線の成城学園前駅周辺地区をモデル地区として選定し、地元自治会、成城警察署、区の三者協働で、『自転車走行環境のモデル整備』を実施しました。



1. 成城富士見橋通りの小田急線より南側の区間（東京都世田谷区成城五丁目 2 番から成城三丁目 4 番）では、車道の両端に幅約 1 メートルずつの自転車走行帯（ブルーゾーン）を設置しました。
2. 成城学園前駅北側の成城六丁目地区では、新たな交通規制ではなく、看板の誘導により自転車利用者の方にも自動車やバイクと同じく、道路を一方通行で通行していただく自転車利用に関する地域の自主ルール「成城ルール」を、モデル的に実施しました。このことにより、一つの道路に集中しがちな自転車交通の動線を分散させるとともに、車道の左側通行を遵守していただくことで、歩行者、自転車、自動車等それぞれの安全性向上を目指しました。

【補足】モデル整備実施後の調査により、「成城ルール（自転車一方通行）」での自転車交通の制御は困難であることがわかったため、平成 22 年 9 月をもって終了しました。

区では、今後も、地元の皆様や交通管理者から様々なご意見をいただきながら、引き続き成城学園前駅周辺地区の交通安全の向上に取り組んでまいります。